

(仮称) 世田谷区教育振興基本計画策定に伴う
幹部部会 (第6回)

教育総務課 令和5年6月19日

■ 次第

1. 教育目標と基本方針（骨子案）について

2. 実施計画（行動計画）の策定について

資料：策定作業シート

3. その他

■ 教育振興基本計画（骨子案） ～教育の基本的な考え方～

こども基本法第3条の基本理念

- ★全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- ★全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

子ども権利条約や子ども基本法における「子どもを個人として尊重する」「子どもの意見を尊重する」などの基本理念を踏まえて、子どもの意見を尊重した施策を推進していく

子ども自身が意見を率直に言える環境を整え、子どもが様々なことに参画し、子ども自身が表明した意見や考えが反映できる仕組みを整えていく

子どものための施策に関しては、子どもの意見や考えが明確に反映されたものとなるよう職員の意識醸成を図り、実施計画の実現に繋げていく

共に学び、共に育つ上で大切にしたいこと - 日本社会に根差したウェルビーイングの向上 -

自分のよさや可能性を信じる

違いを認め
思いやり
学び合う

社会の創り手として
行動する

左から「自己肯定感の向上」「共生社会の実現（アンケート結果を含む）」「（学習指導要領を踏まえた）主体的な社会形成への参画」の視点→教育総合センターの目的（27頁）

■ 教育振興基本計画（骨子案）～教育目標・基本方針～

ウェルビーイングとキャリア・未来デザイン教育の融合。キャリア・未来デザイン教育との親和性を重要視。

教育目標 幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育
—子ども一人一人を主役に・子どもも大人も学びの当事者—

子どもも大人も学びの当事者として、一人一人が、他者との違いを認め合いながら**それぞれが思い描く**未来を幸せに生きていくことが大切です。そのためには、挑戦する意欲を持ち、粘り強く新しい知を創造し、予測困難な時代を乗り越える力が必要になります。そして、子どもも大人もみんなが自分らしく生きること生きがいを感じ、一人一人の優しさが溢れ、みんなが相手の気持ちを考えて、協働・協力して幸せな未来をデザインし（思い描き）、**創造する**教育を推進します。

【検討中】

基本方針 1
〇〇〇～
新しい知を創造する

- ・社会の変化に立ち向かう
- ・個々の知を結集し新しく創り出す
- ・VUCAに向き合い、新しい時代を切り拓く
- ②キャリア・未来デザイン教育の推進
- ③未知の世界、予測困難な社会で生きていく資質・能力
- ⑥教育DXの更なる推進
- ⑯持続可能な社会の創り手の育成
- ⑰STEAM教育の推進
- ⑱安心・安全な教育環境

基本方針 2
〇〇〇～世界に
視野を拡げ繋がる

- ・挑む・挑戦する
- ・多様性を尊重し、グローバルな視野をもつ
- ・社会の持続発展を生み出す
- ⑫文化の多様性を尊重し、国際社会の発展に寄与
- ⑭グローバルに活躍する人材育成
- ⑮社会の持続発展を生み出す人材の育成(ESD)

基本方針 3
多様性を尊重しながら
自分らしく生きる

- ・誰一人とり残さず、すべての人が学びの主体
- ・インクルーシブ教育
- ・個性や多様性の尊重
- ・多様な学び場の拡充
- ④社会の担い手としての自覚、役割
- ⑤子ども中心の教育の推進
- ⑦個々の能力、興味関心、の多様化
- ⑪多様な学びの場の拡充
- ⑬心身の健やかな成長

基本方針 4
生涯にわたって
ともに学び成長し続ける

- ・大人も学びの当事者
- ・生涯を通じて学び続ける
- ・地域社会との協働・貢献
- ・地域で支える教育活動
- ①家庭・地域との学びの連携
- ⑧地域で支える教育活動の推進
- ⑨地域人材による部活動の活性化
- ⑩生涯学習・社会教育の充実

将来を見通し、社会の変化に立ち向かえる力を養い、新しい知を創っていく。個々の新しい知を結集することで、世の中を変える力（新しい価値の創出）となりVUCAに向き合い、新しい時代を切り拓く。また、アントレプレナーシップ教育にも繋がっていく。急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材の創出のための教育の総称。

■ (仮称) 世田谷区教育振興基本計画の骨子の素材

教育目標について

子どもが見てもわかりやすく、学ぶ人の視点で教育目標を定める
また、その教育目標をもとに、子どもたちを育む地域社会の実現を目指す

⇒ 予測困難な未来を自ら切り拓くための礎となる指針を盛り込む

- ① 探究的な学び、個別最適な学びの視点
- ② 挑む・挑戦する意欲、気概の視点
- ③ 他者との違いを認め合う（共生社会）の視点
【誰一人取り残さない教育の推進】
【多様性、公平・公正性、包摂性】
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
Diversity, Equity & Inclusion (DE&I)
= 多様性と公平性（公正性）と社会的包摂
- ④ コミュニケーション能力向上の視点
- ⑤ グローバルに活躍する人材の育成の視点
- ⑥ 幸せ（個人と社会全体のウェルビーイングWell-being）の視点

基本方針（取組みの視点） 3～5つ程度

実施計画（行動計画）について

「取組み項目（取組み内容）」を定め、「実施計画・行動計画（重点項目事業を含めた個別の取組み・施策）」を定める

重点項目事業とは、5年間で特に重点を置いて取り組んでいく事業

基本方針（取組みの視点）について

教育目標を実現させるための指針として、基本方針（取組みの視点）を3つから5つ程度定めるための教育をめぐる主な現状

- ① 家庭・地域との学びの連携【家庭教育への支援】
- ② キャリア・未来デザイン教育の推進
【せたがや探究的な学びの実現、非認知的能力の育成】【学び舎を通じた情報発信の充実】
- ③ 未知の世界、予測困難な社会で生きていく資質・能力
【主体性・自主性・自立性の向上】【選択力の習慣化と向上】
- ④ 社会の担い手としての自覚、役割を果たす
【多様性が尊重される社会の実現】【自己肯定感・自己有用感の向上】
- ⑤ 子ども中心の教育の推進（誰一人取り残さない教育の推進）
【人権教育の推進、多様性や包摂性の理念の浸透、不登校支援、いじめの撲滅】
【育つ環境や障害の有無に関わらず、等しく公平な質の高い教育環境の確保】
【インクルーシブ教育の実現、ジェンダーバイアス（偏り、思い込み）の解消】
【児童虐待、ヤングケアラー、貧困等の困難の多様化】【子どもの命を守る（いじめ、自殺者増）】
【アレルギー疾患、メンタルヘルス等の子どもの心身の課題】
- ⑥ 教育DXの更なる推進
【ICTを活用した学びの推進】【ICT環境整備の充実】【教職員の支援】
- ⑦ 個々の能力、興味関心、将来の進路等の多様化【選択肢の多様化、個性や多様性の尊重】
- ⑧ 地域で支える教育活動の推進
【高校、特別支援学校、大学、企業、町会、自治会、商店街、NPO法人等との連携】
- ⑨ 地域人材による部活動の活性化【休日の部活動の地域移行】
- ⑩ 生涯学習・社会教育の充実
【地域と学校の連携・協働の推進】【生涯を通じた学習・リカレント教育】
【年齢を問わず学び続け、向上心や地域社会への貢献に意欲を持つ】
- ⑪ 多様な学びの場の拡充
【不登校特例校、ほっとスクールなどによる自己実現】
【特異な才能と学習困難とを併せ持つ児童・生徒に対する教育】
- ⑫ 文化の多様性を尊重し、国際社会の発展に寄与
【教科日本語の充実】【英語体験活動、海外交流の実施】

報告

策定委員会、教育委員会、区議会、総合教育会議、庁内関係各課